

「投資顧問契約書」の一部改正について

下線部変更  
(平成27年7月20日)

現 行	変 更 後
<p>(前 文) (省 略)</p>	<p>(前 文) (現行どおり)</p>
<p>I～III (省 略)</p>	<p>I～III (現行どおり)</p>
<p>第1条 (省 略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p>
<p>(助言の内容及び方法)</p>	<p>(助言の内容および方法)</p>
<p>第2条 (省 略)</p>	<p>第2条 (現行どおり)</p>
<p><u>(1) 乙が提供する店頭外国為替証拠金取引における、「シストレ24」による自動売買取引サービスの提供及び使用方法のサポートをする。</u></p> <p><u>(2) 乙が提供する店頭外国為替証拠金取引サービスにおいて「シストレ24」を選択されたお客様の取引は、「シストレ24」を利用した取引すべて、本契約に基づく助言を受けたものとする。</u></p>	<p><u>乙が提供する店頭外国為替証拠金取引「シストレ24」において、売買シグナルを発するストラテジーおよびストラテジーを構成するテクニカル指標を搭載した取引ツール、またその付帯サービスを提供することにより助言を行う。甲が「シストレ24」で行う取引は、すべて乙の助言を受けたものとする。</u></p>
<p>2 この投資助言サービスを提供する乙の担当者及び乙への連絡方法は、次のとおりとする。</p>	<p>2 この投資助言サービスを提供する乙の担当者および乙への連絡方法は、次のとおりとする。</p>
<p>(1) 分析者・投資判断者、助言者 <u>マーケティング部長</u> 鶴見 豪</p>	<p>(1) 分析者・投資判断者、助言者 鶴見 豪</p>
<p>(2) (省 略)</p>	<p>(2) (現行どおり)</p>
<p>(以下省略)</p>	<p>(以下現行どおり)</p>
<p>平成26年3月31日</p>	<p>平成27年7月20日</p>